

村落社會研究會會則

C B A

名称 本会を村落社会研究会とする。

趣旨 本会は村落社会の研究にて専門各分野の連繋を密にし、その研究の発展を期する。

研究会

- b** 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。毎年の討論大会の際翌年度の課題を

2

- 3
本会は機関誌として年報を出版する
これは主として討論会の成果を発表
するが、その他に内外の研究業績の
発表紹介批判等をものせる。又研究
通信も発行して研究の推進に資する

会員相互の共同調査をも行うと共に
海外の学者との連絡を密にし、併せ

卷之三

4. 通信延縫委員若干名を選び、一研究通信「」を編集発行する。
 5. 年々の課題によつて課題委員若干名を置く。
 6. 課題委員を含めて若干名の年報委員を置き、年報の編集に當る。

D 会員及会務
て共同調査を企てたい。

て共同調査をも企てたい。

会員は村落社会研究に关心をもち、共同研究活動を希望する諸科学分野の研

17

- 3 2
会員は三百円（入会金不要）
本公司事務局におく。（当分東京教育
大学社会学研究室におく。張替口座東
京一三二八八六五）

(附) 1. 每年共同研究課題を定めて、共同討論の大会を開催する。

論の大会を開催する。

- 都文京区大塚達町、東京教育大学社会学研究室に置いてきた。また「研究通信」編集部は同じく本郷、東京大学社会学研究室においてきた。しかし、将来は、会員の所属する各大

学研究室の輪番担当とする。

3. 事務局に事務委員若干名を置く。
4. 通信延絡委員若干名を置き、「研究通
信」を編集発行する。